

宗務所休日にかかる死亡扱いの対応について

宗務所休日にかかる死亡扱いについては、宗務所休日の13時から17時までの間に、
必ず日直専用携帯電話にご連絡ください。

【日直専用携帯電話（死亡扱い連絡用）】

070-2423-5181

受付時間：宗務所休日の13時から17時まで

注意事項：①即日発送の死亡扱い交付申請の受付は、原則16時までとなります。

緊急性（葬儀済の場合など）がない場合は、平日（休日明け）に申請してください。

②死亡扱い交付申請は、FAX（075-351-1211）を送信の後、上記受付時間内に、日直専用携帯電話へ受信の確認を行ってください。

【その他の対応】

宗派代表電話番号（075-371-5181）は、宗務所休日の際、終日留守番電話の対応となります。参拝教化部及び大谷本廟においては、以下の番号で対応いたします。

●参拝教化部（本願寺でのおつとめ・帰敬式・免物など）

075-371-3738 (受付時間：9時～17時)

●大谷本廟（お墓参り・納骨など）

075-531-4171 (受付時間：9時～17時)

以 上